

物 件 調 書

1 不動産の表示

物件番号	2	所在地	海津市平田町高田字上流887番1	
地目	宅地	地積	400.17 m ²	

2 法令に基づく制限の概要等

(1) 都市計画法・建築基準法に基づく制限

都市計画区域 ①内・外	線引きされていない区域(市街化区域及び市街化調整区域に区分されていない区域)			
都市計画制限	無し			
用途地域	指定無し			
建ぺい率の制限	指定建ぺい率 60% (建ぺい率の緩和)			
容積率の制限	指定容積率 200% 特定容積率の適用:			
条例等による制限	無し			
接面道路幅員・状況	接道方向	公・私道の別	幅員	接道の長さ
	西側	①公道・私道	10.8~23.0 m	24.0 m
	北側	①公道・私道	13.9~16.2 m	15.0 m
	南側	①公道・私道	2.7m	19.0 m

(2) 私道の負担に関する事項

負担の有無	無し
負担の内容	

(3) 都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限等

法令名	無し
制限の内容	

3 飲料水の供給施設及び排水施設の整備状況

項目	直ちに利用可能な施設※	配管等の状況
飲料水	①有 → 水道(公営) 無	前面道路配管 ①有 ・ ②無 施設内配管 (有 ・ ②無) 私設管の有無 (有 ・ ②無)
汚水	①有 → ①農業集落排水 浄化槽 無	前面道路配管 ①有 ・ ②無 私設管の有無 (有 ・ ②無) 浄化槽の必要 (有 ・ ②無)
雑排水	①有 → ①農業集落排水 浄化槽 無	前面道路配管 ①有 ・ ②無 私設管の有無 (有 ・ ②無)
雨水	①有 → ①農業集落排水・ ①側溝 無	浄化槽への雨水の流入はできません

※「直ちに利用可能な施設」とは、現在、現に利用されている施設及び利用可能な状態にある施設をいう。また、現在利用されている給水管が容量不足となった場合、配管取替え工事が必要となることがあります。

4 その他

<ul style="list-style-type: none"> ・配管等の状況において、飲料水は、西側・南側に配管あり。汚水は、北側道路に配管あり。 ・地下埋設物・地盤・土壌汚染調査及び電波障害調査は行っていません。 ・現況での売却とします。 <p>※契約後に上記に記載されていない種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあることを発見された場合があっても、海津市はその責任を負いません。</p>

位置図（平田町高田字上流887番1）

